

広報たちかわ「市民特派員 ここが大好き立川」募集要項

市民との協働による紙面づくりを進めるとともに、市民の地元へ愛着心を高めるため、広報たちかわのコラム「市民特派員 ここが大好き立川」に掲載する作品を募集します。応募作品は広報たちかわのほか立川市ホームページやツイッターなどで紹介していきます。

1. 応募できる方 立川市民の方

2. 応募内容 立川らしさのある「人、物、場所」を題材にし、市内で撮った写真と題、文章で説明する作品。

3. 応募上の注意

- ①応募作品は応募者が撮影した未発表のもので、応募数の制限はありません。
- ②被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください（被写体が未成年の場合は親権者の同意が必要）。
- ③第三者の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルは応募者がすべて対処するものとします。立川市は責任を一切負いかねます。
- ④応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、広報たちかわ、ホームページ、ツイッター等の掲載など、投稿写真を使用する権利は立川市が保有するものとします。
- ⑤応募作品は原則返却しません。
- ⑥次のいずれかに該当するもの、またはその恐れがあると判断されたものは掲載しません。
 - ・営利を目的とするもの。
 - ・政治、宗教等に関わる表記がされているもの。
 - ・公序良俗に反するもの。
 - ・被写体の許諾を得ていない等、肖像権を侵害するおそれのあるもの。

- ・応募者以外の者が撮影したもの。
- ・その他、総合政策部長が掲載しないと判断したもの。

⑦個人情報は本事業の運営上必要な限りにおいて使用します。広報たちかわ等に掲載する際は、撮影者(応募者)の氏名(またはペンネーム)と居住地町を記載します。

4. 応募方法

写真(電子データまたはカラー・モノクロのプリント)と、①題名、②住所、③氏名(ペンネームで掲載希望する場合はペンネームも)、④電話番号、⑤撮影日、⑥撮影場所、⑦説明文章(80字程度)を書いて(書式自由)、立川市広報課へ送付してください。

- ・電子データの場合はEメールで広報課メールアドレス

kouhou@city.tachikawa.lg.jpへ

- ・カラー、モノクロのプリント(サイズ自由)の場合は郵送または直接、〒190-8666(住所記入不要)立川市役所広報課「ここが大好き」係へ

5. 募集時期 随時募集します。

6. 掲載 原則月末までに届いた作品から広報課で選考し、次月に発行する広報たちかわ(10日号)の最終面に掲載します。

7. 広報たちかわのコラム「市民特派員 かが大好き立川」に掲載された作品を投稿した方には記念品(クオカード1,000円分)を贈呈します。

8. その他

①投稿していただいた写真は「広報たちかわ」「立川市ホームページ」に選考により掲載します。掲載の際、記事・写真は趣旨を変えない程度に編集することがあります。なお、掲載可否についてのお問い合わせにはお答えしません。

②写真の応募中(データ送信中)の事故、データ破損等について、立川市は一切の責任を負いません。

問い合わせ先

立川市総合政策部広報課

電話 042(528)4304

ファクス 042(521)2653